

平成31年度 第1回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和元年8月9日（金）午後2時から午後4時30分まで
開催場所	市役所本庁舎2階 災害対策室3
出席者	三浦会長、小口委員、手塚委員、石田委員 金子委員、徳本委員、中川委員
欠席者	宮本副会長、市川委員
事務局	市民活動支援課 岡田課長、紫尾主事
傍聴者	5名
報告事項	(1)平成29年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（答申）への対応について
議 題	(1)平成29年7月25日答申及び平成31年3月委員からの意見について (2)平成30年度市民参加の実施状況調査に対する総合的評価について
資 料	【参考】 平成29年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（答申）への対応について 【資料1】 平成29年7月25日答申及び平成31年3月各委員からの意見について 【資料2】 評価シートまとめ（事業NO.1～NO.4） 【資料3】 評価シート付表まとめ（事業NO.1～NO.4）

(会議趣旨)

- 平成 29 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（答申）への対応について、庁内で周知している旨お知らせをした。
- 平成 29 年 7 月 25 日答申について回答を行った。平成 31 年 3 月委員からの意見については、今後審議していくことで決定した。
- 平成 30 年度に実施した市民参加対象事業に対する総合的評価を行った。
終了事業 3 事業、継続事業 1 事業

(会議内容)

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項

平成 29 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価（答申）への対応について

○b 委員 平成30年3月に答申を市長にお出ししたわけですがけれども、その関連について事務局のほうからご説明ください。

○事務局昨年度の答申内容については、庁内で周知を行っている。職員への研修については提言内容を含めた形で行えればと考えている。

また、今年7月に図書館入口付近に市民参加の周知をはかるための掲示板（ホワイトボード）を設置し、あわせて、審議会等の事前周知チェックリストを作成し、会議前・当日に行う事務の流れを職員に周知している。

4 議題

(1) 平成 29 年 7 月 25 日答申及び平成 31 年 3 月各委員からの意見について

○b 委員 4 番目の議題、29年度の答申及び31年3月の各委員の意見について事務局から報告をお願いしたい。

○事務局 29年度の答申及び31年3月の各委員の意見について資料 1 に沿って説明。

○e 委員 2 番目について、市民参加の対象とする事業を明確化する。これは給食センターをイメージしてだと思うが。これについては、既に市民参加条例の第 6 条の第 4 項、第 5 項、第 5 項はもう直接的に書いてある。「市民の公共の用に供される大規模な施設の整備に係る基本計画等の策定又は変更」と第 6 条第 5 項に書いてあるため、条例改正は必要でない。

○b 委員 給食センターの話の一つの例として提案された話で、それは行政判断があったのかもしれない。e 委員が言うように、特段別に条例改正するような話ではないか。

○e 委員 第 6 条を素直に読んでいけば対象になるので、ここに上がってくると自体が私には理解できない。対応と補足ももっと簡単に書いてもらえれば良い。推進会議というのは、市長から諮問されたものを審議するための会議なので、我々がどうこうという話ではない。条例第 25 条第 3 項に「推進会議は、市民参加の推進に係る事項について、市長に意見を述べることができる。」とある。これを使ってちゃんと市長に、「これを市民参加の対象事業とすべき」と言葉で言わないといけない。

○c 委員 e 委員の言うとおりの、なぜこの問題を市民参加で行わなかったのかは、この委員会として指摘すればいい。ここは諮問機関だから、そこまででいいと考える。担当課は担

当課の判断がある。それに対して審議会は、なぜこのテーマを市民参加しなかったかと問題提議すればよい。

○c委員 この1番目の行政委員会について、市民参加をやっていないということだが、市民参加で検討するテーマでなかったということで解釈していいのか。

○事務局 他市の市民参加の条例では、行政委員会も載せてはあるが、行政委員会の事務の遂行上、市民参加を行うような事業等はないということであった。

○a委員 7番について、無作為抽出が施行期間から本格実施になった。

○事務局 今年度から本格実施としている。ワークショップ・意見交換会も対象とした。

○c委員 5番目、学識経験者の再任用撤廃に関しては、多くの人に参加してもらったほうがいいから撤廃しないほうがいい。いろいろな学識経験者の人に参加してもらったほうがいい。再任用と書くと、ずっと同じ人になるため、これはあえて書かない方がいい。

○事務局 当時、ここに入れるときには、市民参加専門の学識の先生方が少ないため、任期が来たから変えることはないのではないかとという背景があったようであるが、任期が1期3年でさらにもう1期再任できるため、合計6年できるようになっている。そこで学識経験の方だけが再任の期間をまたさらに撤廃してというのはいかかなものかとは考えている。

議題（2）平成30年度市民参加の実施状況調査に対する総合的評価について

○b委員 次に総合評価。自殺対策計画について。

○g委員 公募委員がやっぱり少ないなと思う。

○f委員 アンケートが計画に反映できていない時期に設定されているのはどうなのだろうか。それから、最後のやつが講演会というので、計画を立てることについての市民参加の手法として考えられるのかどうなのか疑問があったため、実施事業としてはカウントしなかった。

○d委員 評価のところでこれを取り上げたことは、非常にいいことだったと思う。審議会の公募委員の割合が極端に少ない。専門家が多くて、専門家の委員会のような感じもする。であれば、まず専門家が多いのであれば、専門家の方々に問題点を整理してきてもらい、それからこの委員会をつくったらいいのかなという感じはする。

また、講演会に参加者が多く、非常に市民に関心が高い議題であるため、もう少し市民の意見が反映できるように公募委員の数も少しふやすということで対応されたらどうか。

○e委員 この審議会というのは、健康づくり推進協議会という、どちらかといえば健康問題を審議するようなメンバーである。今回の自殺対策は何が違うのかの問題かといったら、高齢者の自殺が多いこと、生活困窮者の自殺が多いこと。高齢者に関する専門家、あるいは生活困窮者をどうやって自殺しないようにするかという、そういった知見を持った方が入って来るべきと思うが、この審議会のメンバーは、お医者さんが2人、歯科医さんが1人、薬剤師さんが1人。保健関係の方が、お医者さんも含めて7名。12名のうち7名が保健関係。これが果たして自殺対策を検討する審議会としてふさわしいメンバーなのかなというのが疑問。

また、公募委員は1人だけであり、市民の方が普通の意見を持っているので非常に貴重だと思うが、1人の方の意見で十分なのかと。

それから、どれだけこの審議会の意見が反映されたのかなと。全13回の会議の中でこの

審議会は3回だけ。3回でこの計画書をつくっている。2回目の会議で素案が出てきて、それをそのまま承認されているのかもしれない。この中で審議会の機能というのは余り働いていないのかなど。非常に事務局主導で市民の声が反映されていないということかなと思う。

事務局でのバックアップが非常に強力だったのかわからないけれども、反面、市民の声の反映というところでは非常に薄いという感じがした。

○a委員 講演会の報告については、共催行事なので報告書の中にそれが記載されているということだがどこに公開されているのかわからない。市民参加の手法として書き加えたのであれば、どこに公開しているかをわかるようにすべきだと思う。

○c委員 ほとんど点数入れていない。評価のところだが、いわゆる健康づくり推進会議が検討する事項とは、各種健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導、機能訓練といったものを議論するのが目的であり、自殺はなじまない。何で健康課で自殺問題の議論をするのかよくわからない。

自殺問題を検討するなら、福祉関係のセクションが事務局を引き受けて、精神科の先生が入るなり、教育の心の問題を考えている先生が入ったり、警察の専門家が入ったり、そういうメンバーで審議会を立ち上げるべきじゃないかなという気がする。要するに、この市民参加は基本的におかしい気がする。

○b委員 2番、水道料金の改定について。

私の質問は、公益団体2名の内訳と選考理由。それから、会議開催が平日ほぼ限定的というコメントです。

○c委員 料金改定を市民参加を実施したというのは高く評価したい。その上でお聞きしたいのが、選出した学識経験者がどんな方で専門は何をやっているか。もう一つは、公共団体の代表者ってどんな団体から選出したのかを教えてください。

○a委員 会議録の公開を1カ月以内にしたのがよかったということと、事前周知が2カ所であるのが残念でしたということ。

○e委員 白井市民は6万3000人いて、その中で市営水道を使っている方が2万人弱。残りが県営水道とかだと思うが、等しく市民でありながら、基本的な公共料金が違っていいのかなど。

会議の経過をみると、3回の会議をやっていて、35%水道料金を上げるというのは非常に厳しいから、最終的には15%ぐらいでどうですかというような諮問で終わったようだが、それでも県営水道を使っている方とはかなり差が出てきてしまうということと、公募委員の方が3名いるが、住所から判断すると、多分3名の方というのは、県営水道を使っている。市営水道を使っている地区の方からの公募委員がなぜ出なかったのか。公募が県水から2名だとしたら、1名は市営水道地区の方から無作為抽出の方を入れることはできなかったのか。

細かいことだが、会議録を見に図書館へ行ったが、肝心の3回目がなかった。情報開示、会議録の開示はしっかりお願いしたい。

○d委員 担当コメントで、下水道事業審議会で審議されて答申を受けているため、市民参加の手法としては問題ないとあるが、そうすると、このためにつくった審議会は一体何

なのだろうと。重複した組織なのかどうか

○f委員 料金問題を市民参加のということで提起されたのは、ある意味画期的だと思う。何らかの形で市民参加を、審議会を一々つくるかどうかは別として、少なくともパブリックコメントとか説明会をやったとかは、前例として続けていってもらえたらいいのではないかと思う。

○g委員 審議会しかなかったので、パブリックコメントとかもあったほうがよかったかなと。会議録の公開が1カ月以内というのを高く評価したい。

○b委員 3番目、商業施設等誘致促進条例について。

○g委員 パブリックコメントの応募なしということに対して担当者はどう考えているのか。

○f委員 産業振興ネットワーク会議はどういう位置づけなのか。市民参加の附属機関のように位置づけられているのかどうなのか、どういう組織なのか。

○d委員 条例を制定するのであれば、審議会ぐらいつくったほうがいいではないかと思った。

担当課の自己評価のところだが、産業振興ネットワークから条例制定に肯定的な意見をもらったので問題なしと。それで本当にいいのか。そして、この事業の原資も税金であろうと思うので、我々の生活に関係ないかということそうではなくて、周辺住民への衛生環境とか騒音とか交通渋滞、治安の悪化、立ち退きなどさまざまな問題も惹起するわけで、市民に義務がないということは、本当はないのではないかと思う。

○e委員 産業振興ネットワークでどんな議論がされたのかわからない。情報公開コーナーにもホームページにも出ていないため、どういう議論がこのときにされたのかというのが全くわからない。

それと、10月にパブコメがあって、回答はゼロですが、奨励金制度ができたのが、4月1日。非常に早い。10月にパブコメをやって、4月1日にこの条例に基づいた奨励金制度というのができて、3年間、土地建物、償却資産に関する固定資産税を実質なしにするため、固定資産税分の奨励金を出すということ。申請企業は、3年間は固定資産税が実質負担なしで営業できるという。

さらに見てみたら、4月1日に奨励金制度ができて、5月10日に市役所から大型小売店舗の届け出の縦覧が告示されている。恐らくもっと前に申請があったのだと思う。

また当条例の対象地区が限定されている。拠点開発誘導型地区というのは、今回某社が進出するところ。ひょっとしたら、この企業は、この条例がなくても先に進出を決めていたのかもしれない。条例なしにも進出を決めていたとしたら、白井市は3年間の固定資産税を逃したことになるではないか。

○a委員 産業振興ネットワーク会議の委員でないと会議に出られないという資格というところで、これが市民参加に当たるのか。市民の方も入るということでない、市民参加に該当しないのかなと思うところがあった。

○c委員 先に条例を制定するのではなくて、どういう商業施設をつくるのか、ここをきちんと市民参加で議論し、そのうえで施設をつくるためには条例が必要であるというのわかる。順序が反対ではないか。

○b委員 出席者への資料提供が閲覧になっている理由を質問したい。

○b委員 4番目の情報提供計画策定について。

○g委員 会議録の公開が遅いかなど。

○f委員 コメントについて、前から情報公開と公文書の管理が課題として残っているので、内容的に非常に期待している。

○d委員 調査票の中の事業の内容、会議の概要2に掲げてある事業の内容、これはいずれも議論百出の問題で、これを実施期間1年半、会議6回、現在の委員会のメンバー、行政スタッフを考えると、いずれも期待どおりの成果を得ることは難しいのではないかとと思う。コメントは、事業の名称を「計画」から「基本概念」、「基本方針」、「基本構想」など、目標値が曖昧な成果で終わるような事業名とすることをお勧めしたい。

○e委員 審議会の会議録が図書館、情報公開コーナーにない。HPのみ。自殺対策については、事務局が非常に行き届き過ぎていて、審議会が機能しているかどうか分からないということであったが、こちらについては、事務局が機能しているのか、議事録を見たが、情報提供って何をするのか。双方向の発信とか、市民からの発信とで出てきているので、どういう情報が市から発信されて、どうなのかという、そういった整理がされないままで、ともかくアンケートをやるということになっているように思える。非常に危惧しているのが、31年度に実施するアンケートについては、インターネットを利用したり、あるいは無作為抽出ではない形でアンケートをとる、しかも、5,000件も回答を集めるということ。

しかし、市民参加の手法として市民参加推進会議が認めるアンケートというのは、少なくとも無作為抽出が前提で、また、インターネットアンケートについては、なりすましなどの排除ができないため、手法として不適だと判断している。

評価できるのは、6名と少人数の審議会。やろうと思えば、その中でフリーディスカッションできるため、いい方向に進んでいけば本当に密度の高い議論ができると思う。しかし、方向性を事務局としてある程度出してあげないと、この審議会の委員方は困ってしまうのではないかとと思う。

○c委員 情報公開をきちっとやろうという白井の考え方は、一定評価したいと思う。まず情報提供計画を策定するには、市民参加の前に職員参加をやらないと情報は整理できない。情報を整理するには、まず各課で情報を持っている幾つかのセクションから職員を出してもらって、情報を整理する必要がある。各課が持っている行政の基礎情報、施策情報、財務政策情報、決算統計、事業統計情報、それに加えて生活環境情報を整理してつくっておかなければいけない。次いで、政治争点情報。政治争点情報は、地域で政治問題となっている情報である。最低そのぐらいの情報を整理して、市民参加ごとに必要な情報を公開するということが必要だと思う。

気になったのが、学識経験者が参加しているということだが、どういう専門を持つ学識経験者なのか。情報に詳しいのはマスコミ関係者。白井にも住んでいると思うので、加わってもらおう。まずは職員参加で情報を整理して、でき上がったたたき台を市民参加にかけて、きちんと整理するという手法のやり方が必要じゃないかなという気がする。

○b委員 初年度であるにしても、事業目的、行政内部の情報共有、それから市民への情報提供の具体的指針の策定を達成するための取り組みを余り感じられない。今後に向けて、

まず自己評価をしっかり行い、取り組んでいただきたい。

○d委員 白井市は案外、情報を勉強している。我々の調べたいような情報というのは、結構入手することができる。その点では非常にいいと思う。

○b委員 それでは、これで総合評価の議題2については終了する。最後にスケジュールを決めたいと思う。次回については、担当課ヒアリングがあるため、平日日中で決めたいと思う。以降は、夜間と土日も含めてスケジュールを組んでいきたい。

○事務局 次回は担当課ヒアリングがあるので、追加の質問があれば8月30日までをお願いしたい。

○e委員 継続事業については、点数はつけたほうがいいのか。

○事務局 コメント評価だけでお願いします。

○d委員 今回、審議されなかった3月の委員意見。2年前ぐらい前から同じことを言っているが、いまだに検討の対象になっていないため、ぜひ議論したい。

○b委員 ペース配分としては、年間スケジュールに議論の時間を入れているので。

資料1の各委員からの意見については、これまでここで特に議論していませんので、扱いをどうするか。そういうことを含めた議論をしなければならないと思っている。

私は、今年度の答申のまとめで当然、提言も入れなければならないし、その中にそのことも含めてということと、新しく出てくるかもしれないし、それを入れて議論できればいいと思っている。それでよろしいでしょうか。

○d委員 よろしく申し上げます。

○b委員 本日の会議はこれで終了します。